

令和8年度『LED防犯灯設置助成事業補助金』について

自治会が新たに設置（新設・取替）するLED防犯灯に係る費用について、その一部を助成します。LED防犯灯のみが対象となります。

（維持管理費助成（電気代）は一般の防犯灯もこれまでどおり対象となります）

1 助成の内容

設置区分	対象となる照明の種類	補助額
新設	LED防犯灯	上限10,000円/灯
取替 ・LED→LED ・蛍光灯等→LED		

※ポール（以下、独立柱）設置の場合は、25,000円を加算します。

※独立柱設置の場合、道路使用許可又は道路占用許可を要する場合で、交通誘導員の配置が当該許可条件となる場合は上限6,000円/本（補助率1/2以内）を加算します。

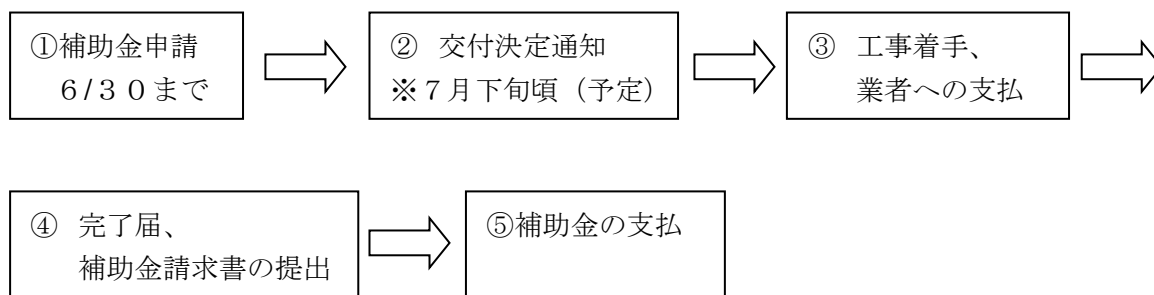
※地区連合自治会が小、中学校の通学路へ設置する場合、補助額を2,000円加算します。
ご検討の場合はご相談ください。

2 手続きの流れ

(1) 申請の締切日

令和8年6月30日(火)

新設と取替の両方を申請される場合は1枚の用紙でまとめて申請してください。



※②の交付決定以前に設置された場合、補助金を交付することができません。

- ・ 工事及び支払いが2月末までに完了するもののみ補助対象です。予算の関係上すべての申請をお受けできない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 予算に余裕があれば6月30日以降も随時受付し、最終締切は12月18日です。

裏面もご覧ください

(2) 必要書類

①LED 防犯灯設置事業補助金交付申請書【様式第2号（第6条関係）】

②設置位置図【様式第3号（第6条関係）】

: 位置図を様式に添付できない場合は、「別紙参照」と記載して、住宅地図や自治会で使用の地図に設置箇所を記入したもので構いません。

③現状の写真

: 電柱番号は不要です。日中に撮影したものをお願いします。

※工事前の写真がない場合、補助金が交付できませんのでご注意ください。

※工事後も同じ角度からの写真が必要です。

※設置前後が同じ場所であるという確認のため、周りの風景が写った写真をお願いします。

: **新設**・・・設置予定場所の写真を用意してください。

設置予定場所に防犯灯が存在しないこと(独立柱設置の場合は、柱等が存在しないこと)がわかるように写真をお撮りください。

: **取替**・・・既存の防犯灯の写真を用意してください。

④LED 防犯灯の設置及び維持に関する誓約書【様式第4号（第6条関係）】

(3) 補助金交付可否決定

・防犯灯の設置に係る電気工事等の発注は、交付可否決定後に自治会が選定した業者へ直接発注してください。

・**防犯灯の設置工事は補助金の交付決定後(8月上旬までに順次通知します)に行ってください。
(決定以前に設置された場合、補助金を交付することができません。)**

・交付決定後の補助金の請求手続きは、交付決定通知送付時にあらためてご案内します。

本数が多くなると、工事全体の管理が煩雑になります。隣接する自治会との防犯灯の帰属や、市の道路照明灯、防犯灯との混同、個人の防犯灯との混同など様々な問題が考えられますので、申請の際は十分ご注意ください。

関西電力へ現在の契約状況の確認をされる場合は下記までお願いします。

TEL : 0800-777-8810

※NTT 柱に取り付ける場合は、NTT から事前に承諾を得ていただき、取り付け後には、NTT に完了届を提出してください。

お問い合わせ

姫路市市民活動推進課（市役所4階） 電話（079）221-2099
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 担当 城谷